

令和元年9月30日

各所属長殿

国分寺市長 井澤邦夫

令和2年度予算編成方針（通達）

平成30年度一般会計決算の結果、歳入においては、市税収入は約4億9,000万円の増となったが、一方で税連動交付金の株式等譲渡所得割交付金が約5,800万円、地方消費税交付金が約3億5,800万円の減となった。さらに、ふるさと納税により約2億9,000万円の税源が流出し、財源の確保が非常に厳しくなっている。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は96.8%と昨年度の94.6%から2.2ポイント悪化し、これで3年連続の悪化となった。扶助費や物件費などの経常経費の増加が止まらず、財政の硬直化が進んでいる。

近年の取組により基金残高は増加し、地方債償還額が減少する一方で、子育て支援や障害者・高齢者福祉のための社会保障費、地震や豪雨など予期せぬ自然災害に備えるための防災対策経費、公共施設の修繕・更新費用の増加が今後も見込まれ、さらに新庁舎建設という大型事業が控えており、市の財政は予断を許さない状況にある。

よって、令和2年度の予算編成に当たっては、収支均衡型予算の実現を目指し、下記の通り進めるよう通達する。

記

1 予算編成に当たっての基本的な考え方

- (1) 『国分寺市総合ビジョン』（以下「総合ビジョン」という。）の4年目にあたり、その中間点として、また前期実行計画の最終年度として、各施策の着実な推進を図ること。あわせて、後期実行計画の策定を見据え、アウトカムとなる未来の目指す姿を起点として、現在を振り返り、何をすべきかを考え、その実現に向けた積極的な施策の展開に取り組む（バックキャストिंग）こと。
- (2) 新しい時代の流れとして、国内外を問わず『持続可能な開発目標（SDGs）』の導入・推進が主流化され、世界の共通言語となりつつある。本市においてもSDGsの基本理念（「誰一人取り残さない」社会の実現）を踏まえ、今まで以上に自治体SDGsの推進を図るとともに、経済・社会・環境をめぐる地域課題の解決に向けて、横断的な取組を推進すること。
- (3) 限られた財源の中で多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応できるよう、更なる行政改革を推進するとともに、自治体間連携、公民連携に積極的に取り組み、これからの時代にふさわしい先駆的な取組を検討すること。また、効率的・効果的な行政サービスの提供と市民等の利便性の向上を図るため、Society5.0の社会実装に向けた取組など、未来につながる持続可能な市政運営の実現に取り組むこと。

2 予算編成に当たっての具体的な取組

- (1) 予算編成に当たっては、歳入・歳出ともにゼロベースで見直しを進め、費用対効果を徹底的に検証し、真に必要な見積りとすること。また、全ての事業について、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、新たな行政

課題の解決に向け公民連携を推進するなど、最少のコストで最大のサービスの実現を目指して、今まで以上に創意工夫を凝らすこと。人件費についても、業務プロセス分析の結果も踏まえ、職員の業務量、業務分担を明確化し、全ての業務において仕事の進め方や職員体制を再構築することとし、前例踏襲は厳に慎むこと。

- (2) 監査委員からの平成30年度決算に対する審査意見を踏まえ、具体的な見直し・改善方策を講じ、予算に反映すること。また、市民・議会からの意見についても、十分に検討のうえ適切に対応すること。
- (3) 消費税率の引上げが明日、10月1日より実施されることとなっており、今後の地域経済への影響が懸念をされる。予算編成に当たっては、消費税率引上げによる需要変動に留意するとともに、地域経済が停滞することがないように、商工振興・農業振興に資する取組、まちの活性化に資する取組の強化を図ること。
- (4) ICT技術の一つであるAI-OCR及びRPAについて、試行運用を行い、業務効率化の有効性が確認されたことを踏まえ、既に来年度の本格導入に向けた意向調査を実施している。スマート自治体の実現に向け、引き続きICT技術の活用、業務の効率化を図るとともに、削減できた業務時間を専門性の高い業務への注力や超過勤務の削減等の働き方改革につなげることで、効率的・効果的な行政サービスの提供を実現すること。
- (5) 『総合ビジョン』における各施策の目指す姿の達成に向け、施策マネジメントシート、市民アンケート結果などを踏まえて、着実な進行管理を実施すること。
- (6) 広告収入、クラウドファンディングなどの税外収入の推進に努めるとともに、新たな財源確保に向けて、職員一人ひとりが知恵を絞り、多様な資金調達の手法について検討をすること。

- (7) 政策的経費については、限られた財源を有効に活用し、市民に信頼される行政運営を実現するため、『総合ビジョン』及び個別計画の位置付けを踏まえ、EBPM（Evidence-Based Policy Making：証拠に基づく政策立案）の観点に基づき、その必要性、有効性を十分に整理、検討のうえ、必要な予算計上をすること。
- (8) 来年7月より、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が幕を開けるとともに、本市においても聖火リレーやベトナムのホストタウンとしての取組などを通じて、より一層の大会気運の高まりが期待される。東京2020大会をスポーツの祭典として終わらせることなく、市のまちの魅力発信、今後のまちづくりなどの多様な分野に渡り有益なものとなるよう、大会後を見据えた市民にとって価値あるレガシーの創出に取り組むこと。
- (9) 予算計上に影響のある条例改正等は、遺漏なく議決が得られるよう手続を進めること。
- (10) 性別、年齢、障害、国籍などにかかわらず、あらゆる人々がその多様性を尊重するとともに、個性と能力を発揮し、活躍できる社会を実現するため、市民、事業者など多様な主体（ステークホルダー）との連携のもと、更なるダイバーシティの推進に向けた取組を加速すること。
- (11) 今後、首都直下地震等が高い確率で発生することが想定されるとともに、風水害の頻発・局地化・激甚化も危惧されるところである。事業の継続、早期復旧を図ることを目的に9月1日に実施した総合防災訓練の結果を踏まえ、市民の生命と財産を守るべくハード・ソフト両面の防災・減災対策に必要な措置を講じること。
- (12) 租税・公課については、収納対策・滞納整理対策を継続することにより、一層の徴収率の向上に取り組むこと。また、使用料及び手数料に

おける受益者負担の適正化，公有財産の有効活用等を図ること。

- (13) 国及び東京都の補助事業等については，情報収集に努め，新たな制度等の情報を取得した場合には，必ず庁内での情報共有のもと，その活用については独自に判断することなく，主管部長，政策部と協議の上，総合的な判断をもって積極的な活用を図ること。
- (14) 公共施設等の改修等については，『国分寺市公共施設適正再配置計画』及び『国分寺市公共施設個別施設計画』により計画的に実施していくこと。なお，計画外の改修等を行う場合は，緊急性を踏まえ，無駄が生じないような見積りとし，また，道路・橋りょう，公園及び下水道等の施設についても，効率的な管理，保全，更新等の取組を推進すること。
- (15) 新庁舎建設の準備が，市制施行60周年の記念の年となる令和6年竣工に向けて進められている。分散化した庁舎の機能が集約されることを見据え，備品購入や施設改修など二重投資となる予算の計上は厳に慎むこと。
- (16) 世界最大規模のスポーツイベントとなる東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることを踏まえ，当該開催期間を中心に市が例年開催している全てのイベントについて，開催時期の変更や中止など様々な角度から検討をするとともに，関係団体や関係機関と調整のうえ予算を計上すること。
- (17) 特別会計については，内部改革・効率化を徹底するとともに，事業内容の精査を含む財源確保に最大限努め，市全体の財政運営を考慮し，一般会計からの繰入れを圧縮すること。また，予算作成に当たっては，一般会計との整合性を含む事業内容の精査を行うとともに，課題等について特別会計枠内だけで処理をせず，常に一般会計との連携調整等，財政課と十分に協議を行い進めること。